

クラス番号	348	担当教員名	藤井 渉
		他専修学生受入上限人数	3名
テーマ	障害者福祉を考えよう		

ゼミナール概要

目的、内容、方法等：

いま、障害者福祉現場で生じている課題を、できるだけ幅広い視野から具体的に問い、主体的に実践できるようになることを目標に学習を進めていきます。

障害者福祉では、たとえば、障害とは何なのか、障害者支援のあり方とは、その法制度はどうなっているのか、その欠陥や課題は何なのか、バリアフリーの現状は、障害者差別はなぜあるのか、差別をなくしていくには何を実践すべきか、当事者運動の役割とは、ソーシャルワーカーの役割とは、などなど、いろんな問いの設定が考えられます。ですが、大事にしたいのは、自身で問いを見つけることです。ゼミでは各自が研究テーマを自己決定してもらいます。それによって、読むべき文献や、見るべき現場も変わってくるようになります。自分にとって、そして、社会にとって意味のある問いを見つけるための場にできたらと思います。

授業計画：

あくまで予定ですが、基本的には次の3つを中心に演習を通して学びます。(ゼミ生の希望に添って内容は大きく変更します。)

①3年生前期では、ゼミのみなさんでディスカッションを行います。ディスカッションでは、いくつか障害者福祉の論点について、意見を交わし、整理をしていきます。また、学習を進めるために大事なのが、図書館で文献を調べることであり、実際に現場に赴いて考えてみるというフィールドワークです。ゼミではいろんな文献を紹介しつつ、できるだけフィールドに訪問したり話を聞いたりする機会を準備したいと思います。

②3年生後期では、その学習を踏まえ、障害者福祉のテーマを自分で決めます。自分でテーマを決めるのは意外と難しいことです。テーマを決めるためには、自分史にも向き合いながら、他者と意見を交わし、議論を深め、自分なりの問いを見つけていくことが必要となります。それを逐次整理しながら、共同で進めていきます。年度終わりには研究報告会を予定しています。

③4年生では、自身で立てた問いを卒論のテーマに起こし、論文としてまとめていきます。

なお、みなさんが4年生になる2026年7月は、相模原障害者殺傷事件が生じて10年の節目です。何かしらのゼミプロジェクトを立ち上げられたらとも考えていますので、ご関心のある方、大歓迎です。

担当教員からのメッセージ



ゼミでは自由な論議を重視しています。ゼミでは気軽に、そして積極的に議論に参加することを求めています。自由な論議でぜひ大事にしてほしいのが、人の「いたみ」にできるだけ寄り添ってもらいたいことです。ここでいう「いたみ」とは、傷つけられたという「痛み」だけでなく、「悼み」という意味を含みます。つまり、過去に積み重ねられてきた人たちへの悼みであり、ぜひそれに何かしらの敬意を払ってもらいたいということです。実は、そのために学習しなければならないのが歴史であり、その意義や魅力についてゼミ全般を通して知ってもらえたらなと思っています。